

開会（8：57）

○深田分科会長 ただいまより予算決算審査特別委員会総務文教分科会を開会する。

交流推進部所管の議案の審査に入る。

認第12号「平成29年度焼津市一般会計歳入歳出決算認定について」中、交流推進部所管部分を議題とし、当局の説明を求める。

（当局説明）

○深田分科会長 当局の説明に対し質疑・意見のある分科会員の発言を許す。

○川島分科会員 それでは、何点か確認を込めまして御説明をお願いしたいと思います。

まず、観光振興の部分で、観光案内所が焼津駅とさかなセンターの中と2カ所ございまして非常に、特に駅の観光案内所は焼津に来られた方に大変に喜ばれていると思うんですけども、現実どれぐらいの方が利用されていらっしゃるのか、もし人数がわかれば、できれば曜日別とかわかればうれしいんですけど、とりあえず人数がどれくらいお問い合わせに来られているのかなというところがわかればお願いしたいと思います。

それから、イベントの部分で海上花火大会に対して1,327万4,000円の補助を出しているんですけども、花火大会全体としての事業費がどれぐらいの規模でやっていらっしゃるのかというのがもしわかれば教えてもらいたいと思います。

それから、やいづ観光案内人という方たちがいらっしゃると思うんですけど、今何人体制でどんな活動をされているのか、具体的に教えてもらいたいと思います。

それから、着地型観光プログラム開発事業ということで、平成29年度、いろんな調査を、体験型のイベントを開催して成果分析、検証を行ったとありますけれども、具体的に教えてもらいたいと思います。

それから、観光散策路調査事業ということで、満観峰のコースについてさまざまな調査、検証を行ったということで、これ、満観峰の頂上部分のことを言っているのか、その道中の登山路のことを言っているのか、頂上部分のあずまやが撤去されたということで、ぜひまた、つくってもらいたいという要望をいただいて、市のほうにお問い合わせしたことがあるんですけど、頂上は焼津市じゃないというようなことも言われていたものですから、この辺の調査の内容を教えてもらいたいと思います。

とりあえず以上です。

○深田分科会長 わかるところからでも結構です。

○石原観光交流課長 では、答弁漏れがあるかもしれませんが、順に御答弁申し上げます。

まず、観光案内所でございますけれども、実は駅のところは案内所というくくりではなくて、インフォメーションということでくくってございますけれども、そちらの利用者ということでございます。

月平均大体500人ほど利用していただいています、申しわけございません、曜日別のデータ等、きょうは持ってきていないものですから、そちらのほうはわかりませんが、大体おおむね500人程度の方が利用していただいているということでござい

す。

それから、花火のほうでございますけれども、昨年度の決算でございますけれども、全体事業費が約2,800万円ということで、そのうちのおよそ1,300万円ぐらいのほうを補助させていただいておるといってございまして。

それから、観光案内人の関係でございますけれども、現在、私どもが聞いているのは、案内される方が34名ということで伺っております。花沢、それから、浜通り、それから、八雲をめぐるコースという3つを主に勉強して御案内していただけるような体制が整っていると聞いております。その他のコースにつきましても、御要望いただければ随時やっていきたいということをお話を伺っているところです。

それから、着地型観光の関係でございますけれども、こちらはいわゆるおんぱくという手法で昨年度実施をしたものでございまして、平成30年1月から2月にかけて1カ月ほど、約40店舗ぐらいの体験型のプログラムを用意しまして実施したものでございます。そちらの分析結果で見ますと来場されている方が焼津から、それから、静岡、藤枝でほとんどを占めているということがわかりましたので、そういったことも踏まえまして、ターゲットへのアプローチ、プロモーションの仕方みたいなものを今後活かしていきたいというふうに考えているところです。

それから、満観峰の散策路の関係の調査ということでございますけれども、こちらは、そちらのハイキングコースから満観峰を上がっていく方に対してアンケート調査を昨年度、実施させていただきました。

その中でさまざまな要望をいただいております。そちらを分析して今後の施設整備に活かしていきたいというふうに考えておりますけれども、中でも一番多かったのが頂上でのトイレの御要望でございます。そちらが実際に、従来からそういったお話を伺っておりますけれども、アンケートではっきりいたしましたので、また、事業化に向けての検討等をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○川島分科会員 観光案内所のさかなセンターというのは管轄外。

○石原観光交流課長 管轄外ということではございませんけれども、観光案内所につきましては2カ所というのはまず、観光協会そのものが観光案内所も兼ねていて、それと観光案内所、そちらを観光協会のほうに運営をしていただいております。申しわけございません、照会すればわかりますけど、きょう現在データ等を持っていないものですから申しわけございません。

○川島分科会員 オークーです。

○深田分科会長 後でもらいますか。

後で、お願いします。

よろしいですか。

今関連してお聞きします。よろしいですか。副分科会長。

○松島副分科会長 交代させていただきます。

○深田分科会長 着地型観光プログラムの体験型イベントというのは具体的にどのようなものかというのと、頂上でのトイレというのは二十数年前から言われていることで、なかなかやっぱ山の上にトイレをとというのは難しいというお話を聞いているんですけ

れども、今の御答弁をいただくと事業化に向けて準備できるということなものですから、具体的に前はできなくて今はできる何か技術が発達してできる可能性があるのかと、その辺のことを確認したいと思います。

- 石原観光交流課長 体験型の事業は、おんぱくという手法で温故知新博覧会というようなものでございまして、全国であちこちで行われているんですけども、近隣だと藤枝で結構広くやっているんですけども、そちらのほうを昨年度焼津で実験的にやらせていただきました。

こういった形でパンフレット、冊子をつくって、中でいろんなプログラムを紹介させていただいてございまして、それが大体約40プログラム、焼津市のほうでは昨年、御用意をさせていただいてございます。

具体的に言うと、本当に幅広くいろんなものがございまして、食の体験から焼津の伝統的な、主に食とか史跡をめぐるようなものも含めまして、お寺での体験ですとか、さまざまな主に文化関係、それから、食文化関係のプログラムを御用意させていただいたところです。

それから、トイレにつきまして、できるということで先ほど申し上げたわけじゃなくて、アンケートを踏まえまして今後対策を考えていかなきゃいけないという意味で申し上げたんですけども、トイレについては、例えば笛吹段公園のところにもそういったバイオのトイレとかを設置したりしている事例もございますので、そういったことも踏まえながら、何かしら検討できればというふうに考えております。

- 飯塚交流推進部長 トイレのお話でございましたので、満観峰ルートにつきましては、焼津から静岡に抜けるルートという形でございまして、川島分科会員のほうからございましたが、頂上部分が静岡市の市域であるという形で、2市でどういう形を利活用していこうかというのを今後協議させていただきましますので、その中でまた、課長の答弁にございましたが、トイレの問題についても協議させていただきたいという形で考えております。

以上でございます。

- 深田分科会長 わかりました。

じゃ、その40ぐらいのプログラムのその冊子というのはどちらにあり、また、見せていただきたいなと思って……。

- 石原観光交流課長 お持ちします。

- 深田分科会長 結構です。

- 松島副分科会長 じゃ、戻させていただきます。

- 石田分科会員 3点、お伺いをしながら教えていただきたいと思います。

まず、文化会館、焼津、それから、大井川、近隣の市町の利用が非常に多いというふうに伺っています。

近隣に、例えば藤枝市なんかはそういった会場、経費の点で焼津にある会場を使えばという考え方を聞いたことがあるんですけども、細かいことを言うと会議室とか何か、いろいろあるんですけど、焼津の大ホールと小ホール、それから、大井川のミュージコのホール、3つに限って市内と市外と大ざっぱな分け方で利用割合がどのぐらいなのか、例えば8対2とか、そんな大ざっぱな数字がもしわかれば。

それから、もう一つ、市内と市外で使用料に差をつけているのかどうかも含めて、わかる範囲でお願いをいたします。

市外の要は交流人口ということで、市外から来てこういった会館を利用する方は会館を利用するだけでなく、いろいろ焼津のほうでお金を落としていくという言い方、適切かどうかわかりませんが、外から来る交流人口に大きく寄与していると思えますので、その辺の数字を教えてください。

申し込みが重なったということはよくあると思うんです。我々も時々いろんな団体等で利用するときに埋まっているのが、なかなか希望どおりの会場が、日がとれないということがありますので、そうやって重なってどうしようもなく断る場合もあるのかなと推察いたしますので、その辺でお願いします。

それから、もう一つ、ディスカバリーパーク、これも天文科学館に関して、やっぱり市内と市外の利用数あるいは割合が大ざっぱなことでわかりましたら教えてください。

最後に、小・中学校のグラウンドと体育館に限ってお伺いをいたします。といいますのは、夜間使用や何やらで、例えば修繕とか費用が発生した場合に、小・中学校の学校の経費なのか、それともスポーツ振興課の費用なのかということで大ざっぱに、例えばグラウンドの照明は恐らくスポーツ振興課の範疇だと思います。体育館についてはどの辺なのか、例えば体育館の中央のネットは恐らくスポーツ振興課なのか、その辺で大ざっぱに、グラウンドではこの部分、この部分がスポーツ振興課の範囲だよあるいは体育館で言うと、こことこことこがスポーツ振興課の範囲だよということを教えてくださいとありがたいと思います。

以上です。

- 小長谷焼津市振興公社常務理事 市内、市外で統計はとっておりませんが、焼津文化会館大ホール、小ホール、それから、大井川、藤枝の市民会館のほうの利用者を比較してみますと、大体焼津の小ホールと大井川の市民会館の利用者がほぼ同じぐらいになります。

大体8万、9万前後、焼津の大ホールのほうは20何万と、年によっていろいろ差がありますのであれですけど、二十五、六万から30万ぐらいの間にあります。ということを考えてやはり、藤枝の方がかなり焼津のほうを利用しているんじゃないかなという推測はできます。

使用料につきましては、市内、市外で差は設けておりません。商業利用の場合はそれ、高くなりますが、そういう場合以外は差を設けておりません。

申しわけない。文化会館のほうは市内加算があって2倍になっています。

- 石川ディスカバリーパーク焼津館長 ディスカバリーパーク焼津天文科学館の部分になるんですが、まず、市内利用者については、一般客はわかりません。なぜかというチケットを購入されるものですから、いちいち市内、市外の確認はとれておりません。ただ、団体は確認がとれていますので、団体ベースで言いますと半分が市外になっております。

あと、料金については、市内、市外の変わりはありませんが、障害者の減免の部分です、今年度4月から市内の障害者については全額減免です。市外については半額減免で変わらずという、そこだけが違うというふうになっております。

以上です。

○松永スポーツ課長 先ほどの夜間開放に伴う小・中学校の設備の修繕関係の話に戻りますが、まず、運動場に関しては、いわゆる照明灯の設備関係につきましてはスポーツ課の所管となります。そのほかの器具につきましては、学校のこととなります。

それから、あと、体育館につきましても基本的に夜間開放で使う器具、照明灯も含めまして、例えばバレーボールのネットでありますとか、バスケットボールのゴールですね、そういったスポーツ器具等についてはスポーツ課の所管となります。

あと、一応コートが2面とれる分ということで、真ん中に防球ネット的なネットを張る装置がありますけれども、そちらにつきましては基本的に既存のものということでもありますので、学校の修繕の対応になるんですが、状況に応じて教育委員会と今相談した上で修繕の対応をしている場合もございます。

以上でございます。

○小長谷焼津市振興公社常務理事 使用料の関係なんですけれども、勘違いしております、藤枝につきましては、志太広域のほうで藤枝の方が使う場合は差額について志太広域事務組合のほうから補填される関係がございまして、基本的には藤枝の利用者というのは焼津と同じ金額で利用できるということになり、島田とか静岡の方は焼津より高いということになります。

○深田分科会長 それ、文化会館の話ですか。

○小長谷焼津市振興公社常務理事 はい。

○石田分科会員 ありがとうございます。

3つ目の学校の施設の関係の分けを聞きましたのは、実際に夜間を利用する家庭婦人やいろんな、さまざまな団体が何かの話のときに、どこへ話を持っていったらいいのかということいろいろあったものだから、確認をさせていただいた次第です。ありがとうございます。

以上です。

○小柳津分科会員 教えていただきたいんですが、焼津のマグロはミナママグロですか。北海道のほうから、津軽海峡のほうからマグロはとれるわけですが、焼津のマグロはミナママグロというのはどの辺からとれていて、生では持ってこられるのか、持ってこられないのか、ほとんどいろいろ写真なんかを見ますと凍って焼津港へおろしているはずですが、その辺を教えてください。

それから……。

○松島副分科会長 それ、水産部。

○深田分科会長 水産関係ですね。観光とどう結びつけてそれをお聞きしたいのか、ちょっと難しいところで。

○小柳津分科会員 そうですね。それじゃ、いいとします。

それと、前聞いたかもしれませんが、2問目です。

中港ところにテニス場がありまして、1面ですが、最近テニスも大坂さんが今優勝してということで盛んになっているようです。あそこの中港のコートの使用頻度がどうなのか、その辺を教えてください。

それから、公民館はよかった、いいですかね。

- 深田分科会長 公民館は社会教育課。この後。
- 小柳津分科会員 それじゃ、その2点で結構です。1点でいいかな。お願いします。
- 深田分科会長 小柳津分科会員、もしあれでしたらミナミマグロのどこを通過してどういふふうに来ているよということを観光客の人に知らせているかどうかというのを。
- 小柳津分科会員 そうですね。
- 深田分科会長 そういうのを聞きたいということでしたら、あの……。
- 小柳津分科会員 聞くほうがしっかりしているね。
- 深田分科会長 観光のPRの中にそういうことある。
- 小柳津分科会員 じゃ、また、よく考えてきます。お願いします。

- 松永スポーツ課長 中港のテニスコートのお話でございますが、名称を漁船員テニスコートと書いて、コートは全部で5面ほどございます。

非常に今テニスブームといいますが、非常に人気のあるスポーツでございますが、基本的に土日につきましては、ほぼ100%の利用がされております。あと、ナイター設備もありますので、平日も夜間までやっておりますけれども、夜間についてもほぼ9割から10割近くの利用があります。あと、平日の昼間につきましては、今高齢者の方が結構テニスを楽しんでいらっしゃる方が多くて、おおむね大体6割から7割ぐらいは使われているというふうな状況としてはございます。

以上です。

- 小柳津分科会員 今お聞きしたのは、中港のところにあるコートですが、そんなに何面もありましたかね。
- 松永スポーツ課長 いわゆる中港のところにあるものと漁港管理事務所の横にあるテニスコートのことで申し上げたんですが、それ以外のは……。
- 小柳津分科会員 そんなにありましたか。
- 松永スポーツ課長 ええ。面数的には5面ございます。
- 小柳津分科会員 そうですか。それでは結構です。

ありがとうございました。

- 太田分科会員 数点、まず、概要書のほうの56ページのホバートの関係なんだけれども、短期学生の派遣事業をやられているんだけれども、せっかく行った子どもたちが単年度で切れちゃう、継続してやっていたら若者が焼津にとどまる可能性も出てくるものから、行ってよかったねで作文をして、それで終わっちゃうというのは非常にもったいないことなんだけれども、やっぱり先輩、後輩をつなげていきますので、国際交流でつながっていきますので、その辺どういうフォローをしているものか、私も大井川るとき国際交流をやっています、大体100人近くの子どもたちをアメリカのイーストポートへ送りまして、当然帰ってきて、縦のつながりをやってみまして、かなりいろんな形で地域に還元を、やっぱり海外を見ますと子どもたち、視野が変わりますので、そういう視野で焼津を見るということは非常に大切なことだと思いますので、どういうふうにフォローしているのか、お聞きをしたいと思います。

それから、多言語でできるのも広報広聴でお話をさせていただいたんだけれども、500万人を1,000万人にどうにかインバウンドに入れたいということで市長が言っていますので、そうしますと看板等、日本語表示がほとんどなんだけれども、どういうふうな

形で国際交流、交流課のほうで広報広聴にアドバイスをしていくとか、あるいは建設課がアドバイスしていくとか、そんな形でやっているかどうか。

インバウンド、インバウンドと言うのは簡単なんだけど、当然海外のお客さんが来ますので、広報広聴課のほうはスマホとか、そういう形でSNSで流したりという格好ではお話をしていたんだけど、現実問題として現地へ来て、右も左もわからない人たちがどういうふうに動いていくのか、そんな、パンフレットがあるよと言われてそれで終わりなんだけど、せっかくハーンとかいろいろな海外に貢献している方の遺跡等もありますので、先般も松江へ行きましたときにやっぱりオーストラリアだとか、あるいはアメリカだとか、そういう海外の人たちがハーンの痕跡を求めてきているというお話も聞いていますので、どういう格好になるかわからないけれども、どういうふうに今後していくのか、お聞きをしたいと思います。

それから、概要書の142ページの観光案内体制整備事業の中で歴史観光ルートプロモーション映像制作業務委託79万9,000円ということで出ています。それから、焼津市の歴史観光ルート検証体制整備委託事業ということでここ、出ているんだけど、これはどのような形で反映しているのか、テレビで放映していくのか、あるいはインターネットで流していくのか、いろんな形で、ただ、つくっただけで満足されては困りますので、これをどういう展開していくのか、お聞かせをいただけるとありがたいです。

それから、着地型観光プログラム開発事業ということで、実際に潜在的な観光素材を発掘しということで入れているんだけど、この成果分析、検証を行ったということで、どういう検証が出たのか、お聞かせをいただきたいと思います。

それから、地域おこし協力隊ということで、焼津だけじゃなくてほかの地域もいろんな方々が派遣されてきているところがございますが、その成果、それから、協力隊にお任せしちゃっているよということじゃなくて、焼津市がどういう形で観光都市としていくのか、その辺もちゃんと指示をしながらやっていかないと、協力隊が自分がやって満足で終わっちゃうと非常にもったいない話ですから、上手に協力隊を活かすためには焼津市がどういう観光でこういうふうにしていくんだよと、これを基本にやっぱり入れていきたいと、焼津市の意見を入れていかないと、何か焼津市の顔が見えない、そんな感じがしておるのでね。

テレビで盛んに焼津市を映すんだけど、必ず焼津は港を映すんですね。ほかの歴史ルートを映すかという映さないですよ、テレビで。どういう理由があるかわからない。もちろんさかなのまち焼津ですから港を映すのは大切なことなんだけど、やっぱりほかの歴史のあるところを映すというようなアドバイスもしていかないと、ちょっともったいないなという感じがしますので、まず1点、そこをお聞きしたいと思います。

それから、温泉事業で温泉がとまって、回復したとはお話を聞いているんだけど、経済的な影響がどの程度出たのか、お聞かせいただけるとありがたいです。

それから、いろんな設備がだんだん老朽化していきますので、ディスカバリーのところなんかプールも急遽、私たちが集められまして、早急に直さないということで施設を直したんだけど、公共施設マネジメントを当然焼津市が検証しながら取り組んでいるということなんですが、それにどういうふうに織り込んでいるのか。

皆さんの窓口が一番施設を抱えているんですね、公民館からいろんな施設をたくさん抱えているわけでございます。公共施設マネジメントの整合性、どういうふうな形でやっているのか、要するに事前に手を入れていけばそんなに大きな修繕なくても長もちしていくという公共施設マネジメントというのはそういうことなんだろうと思うんだけど、その辺はどういうふうな形で進められているか、お聞きをさせていただきたいと思います。

以上です。よろしく申し上げます。

○深田分科会長 公共施設マネジメントの関係は文化会館とスポーツ施設ですね。公民館はこっちゃじゃない。公民館は教育委員会。温泉については答弁できますか。

○太田分科会員 温泉事業とさっき言ったもんね。

○飯塚交流推進部長 概要について。

○深田分科会長 概要について。

○渡辺文化・交流課長 それでは、太田分科会員の御質疑にお答えをさせていただきます。

一番最初の御質疑ですけれども、ホバートの短期学生派遣の事後のフォローについてなんですけれども、まず、ホバートの短期学生派遣は平成30年度に29回目を迎えまして、441人の学生を送り込んでおります。また、受け入れのほうも平成30年度で15回目になります。283人の学生をホバートから受け入れております。

そして、ホバートに短期派遣をした日本の焼津の学生なんですけれども、帰ってきますと必ず発表の場、向こうでどんな体験をしてきたか、どんなことが勉強になったか、自分の今後にどのように役に立てていくのかということを発表の場をつくりまして、発表をしてもらうようにしております。

また、帰国後も最近ではメールとかラインがありますので、学生同士、焼津の学生と向こうの学生がずっと長く交流をしているようです。そして、今年度、9月末からマウントカーネルの学生が焼津に来るんですけれども、そのホストファミリーを歴代の短期派遣で向こうに送っていただいた学生の家庭の皆さんに御協力いただきまして、今年度も24人の学生が来るんですが、24件のホストファミリーを快く皆さん受けていただきまして交流を続けているということで、とてもいい関係を築き上げております。

それから、多言語の看板なんですけれども、看板につきましては市民協働課のほうが外国人支援ということで担当をしております。

私が市民協働課にいたときのそのときの話なんです、庁内ですと多言語の伝言程度の看板がついていたりですとか、あと、防災の施設ですね、そういったところにも多言語の看板をつけるようにしているようです。

あと、そのほかのことにつきましては、管轄外になってしまいますので、こちらの文化交流課は姉妹都市交流と海外の国際交流の関係で、市内の外国人支援という担当が市民協働課になるものですから、そちらのほうで詳しいことを聞いていただかないと私のほうではお答えできることがこれくらいしかございませんので、申しわけございませんが、よろしく願いいたします。

○石原観光交流課長 まず、多言語の看板の関係でございますけれども、こちらのほうは正直、具体的にそんなに進んでいるわけではございませんが、今期の総合計画の中でも実は課題として整理してございまして、そういった対応が必要であるということで考え



ておりますので、この総合計画期間内に少し進められたらいいかなというふうに考えております。

また、その言語の種類も焼津にいらっしゃる方、欧米の言語だけじゃなくてそれ以外にもございますので、そういったことももう少ししっかり把握しまして、対応のほうを検討していきたいというふうに考えております。

それから、観光案内体制整備のところでは映像のお話ございましたけれども、実はこの中で映像関係、使っている予算が大体約80万円ぐらいでございます、花沢城のPR映像等、2本作成をさせていただいています。そちらは焼津市の公式のYouTubeのチャンネルのほうにアップさせていただいております、そちらでござんいただけるような状況になっているところです。

それから、着地型観光の分析ということでございますけれども、先ほど、川島分科会員の御質疑の中でも少しお答えをさせていただきましたけれども、40プログラムを128回ぐらいのプログラム回数で実施をしております、大体2,000人ぐらいの方が参加をいただいております。

満足度については97.5%の方が満足いただいているということもございまして、あと、どこからいらっしゃるかという分析では市内の方が40%、それから、藤枝、静岡ではほぼ85%ぐらいになっていると。それから、男女比で言うと女性が75%ぐらいあるよとかということもございまして。

あと、多い年代が40代、50代の女性の割合が多いというようなデータもとっておりますので、こういった体験型の、特に文化を中心にしたプログラムについては、近隣の市町のそういった層の方に情報が届くようなアプローチをしていくことが必要だというふうに考えておりますので、それらを踏まえて今後の展開を図っていきたいというふうに思っております。

それから、地域おこし協力隊の関係でございまして、現在焼津市で2名の方をお願いをしております、うち1名の女性の方は当課のほうで依頼をさせていただいております。

そちらの方については、焼津の情報発信とそれから、イベントの支援ということでミッションをお願いをしております。そういった中で、たまたまその方の特性が釣りが得意ということもございまして、若い女性で本当に釣りを専門的にできるというのは非常に珍しいと思っておりますので、その特技を活かした情報発信をしてくださいということで我々のほうと共有をしております。今、月に2回は打ち合わせをして進捗状況の管理、それから、今後どういうふうにやっつけようねというふうに情報共有をさせていただいております。

それから、温泉の関係でございまして、たしか5月14日の故障により5月、6月にキャンセルがかなり発生をいたしております。そちらについて、6月ぐらいまでキャンセルが多いということでキャンセル数の報告などもいただいておりますけれども、金額換算での経済効果ははかっておりません。7月以降については、特にそういった施設からキャンセルが出ているというお話もいただけていないので、比較的戻ってきているのかなというふうに考えております。

私のほうからは以上でございます。

○松永スポーツ課長 先ほどの公共施設マネジメントの關係の施設修繕の關係でございませうけれども、先ほどの決算の説明でもございましたけれども、公共施設保全計画実施プログラムというものがございまして、これはどういうものかと言いますと、全ての公共施設を対象としておりますけれども、いわゆる建築の専門の部署のところがございますが、そちらの職員による点検が毎年ございます。その状況に応じまして、劣化の度合いがひどいもの、その辺の状況に応じて優先順位がつけられまして修繕費にかかる予算がつけられるという状況でございます。

水夢館も昨年度緊急工事がございましたけれども、やはり台風の影響があったり、中には点検のときに目に見えないところの中での劣化が進んでいるとか、そういった事態も発生しておりまして、修繕を実施しているところでございます。

以上です。

○飯塚交流推進部長 先ほど、太田分科会員の質疑の中で設備の老朽化、それと公共施設マネジメントの整合性という話がございまして、今スポーツ課長のほうで答弁をさせていただいて、やはり文化施設についても同様の状況でございます。

そういった中で、いわゆる建物、それから空調、電気、衛生、給排水、そういった建物に関する設備につきましては公共施設マネジメントの保全プログラムで優先順位をつけて、長期計画のもとに徐々に整備を進めているという状況で市と全体として進めております。

ただし、特殊設備というものがございまして、それは対象外となっておりまして、我々の所管する施設はやはり文化センターで言うと音響設備だったりとか、そういったものがございまして、そちらのほうにつきましては各館でそれぞれ耐用年数、老朽化等を考慮して更新計画をつくって管理しているところでございます。

以上でございます。

○太田分科会員 どうもありがとうございます。

交流の關係で441人ということですからかなり多くの子どもたちが出ています。当然、成人になられて焼津市外へ出ている方もおいでになりますので、そういう方々も上手にフォローしていくと、もうステップアップしていくのかな、現状、焼津に住んでいる方だけでやるじゃなくて、そうすると対外的に広がっていくんじゃないかなと思ひまして質疑させていただきました。もうちょっとフォローしてあげるといいのかなという感じがしています。

それから、観光案内体制整備ということで、プロモーションの關係等、お聞きします。

ユーチューブで流しているということで、ユーチューブだけではもったいないのかなという感じがするんですけども、目で見て、映像というのはやっぱりインパクトが違いますので、今後とも頑張つて展開をお願いしたいなとかように思ひます。

それから、温泉事業も大分安定してきたということで、やっぱり温泉があるかないかでは焼津の宿泊客も違ふと思ひますので、先般も松風閣へ行きましたらいっばいで、いろんなお客さんがたくさんおいでになったんですけども、やっぱりこういう温泉という宝を上手に利用していただくとありがたいな、ただ、二度と事故が起きないような形でお願ひできればと思ひます。

それから、設備整備につきまして、いろいろな形で職員の方の御苦勞しながらやっ

いるんだけれども、お客さんが入っての事故だけは、これだけは本当に防がないと後々いろいろな影響が出ますので、その点だけは注意してほしいなと思います。

私のほうは以上でございます。

○松島副分科会長 それでは、何項目か質疑させていただきます。

決算書の233、234ページの観光費ということなんですが、これ、当初予算に対して不用額が1,400万円ほど出ている状況があると思うんですけども、やはりこれは平成29年度の決算だもんですから、当時はこの交流推進部というスタイルではなくて、個々のいろんなものの流れの中から特にこれ、観光のほうからはそういう事業だったので、今と体制はもちろん違うと思うんだけれども、やろうと思った事業がやらなかったのか、あるいは内容は見てみると賃金のところであるとか、需用費であるとかというところの不用額がふえているかなという感じなんですけれども、この辺の理由がわかればまず1つを教えていただきたいというのが1つ。

2つ目が川島分科会員からも質疑のありましたインフォメーションの駅の関係なんですけれども、ここが先ほど利用者数に関しての質疑等のお答えもいただいたんですが、じゃ、ここで実際に問い合わせというのはどういうものがあって、どういうものが聞かれていて、例えば飲食店を探しているであるとか、駐車場を探すであるとか、イベント情報とか、魚河岸シャツはどこで買えるのかとか、いろんな質疑があるかなと思うんですけど、どんなものがあつたのかということがわかれば教えていただきたいなということ。

それと、3つ目がディスカバリーパークの事業に関してなんですが、事業概要の主要施策の概要報告書によると207ページ、208ページ、209ページと3ページにわたって非常に細かく、参加人員も入れながらこういう形で告知があるんですけども、その中で一番最後のところの209ページの生涯学習支援という項目の中のことなので、ここでお聞きをしていいのかわからなかったんですが、一応ディスカバリーパークということでお聞きしますが、8番の各種連携協力ということでいろいろやっつけようやんなんですけれども、実際にこういうのをやっているよということが、私はよく存じ上げなかったものですから、こういうふうに連携しているんだ、じゃ、実際、連携とは何をしているのということをお聞きしたいのが3つ目。

もう一つがこれだけの事業をやっつて、こういう施設というのはこの地区ではやっぱり数少ないものなので、非常に焼津市の観光資源あるいは文化施設として非常に有用なものであると考えるんですが、これらの案内、こういう事業をやりますよ、こういうことをやりますよという告知はどのように行われているのかなと。正直言って告知が非常に弱いんじゃないかなというふうに思っています。

例えば市のホームページから探せばこういうのが出ているよとかということはあるかもしれないけれども、単独事業としてやっているようなものというのは個々で告知されるべきではないのかなというところを感じたので、このような告知なんかは今回の決算の中で使われているのかどうか、決算の中で告知に対する案内、宣伝は行われたのかなということをお聞きしたいのが3つ目。

4つ目がスポーツの関連です。自分がスポーツ推進委員をやりながらお聞きするのは大変、甚だ恥ずかしい話かなとは思ったんですが、焼津市というのはスポーツ推進に関

しては他市と比べると非常に、スポーツ都市宣言を昭和53年にしているものですから、事業数が非常に多いんですね。

私が去年、おととして出席日数がやっぱり60日ぐらい、60というのは市のスポーツ推進委員として地元を持ち帰って、伝えて、会合に出て、スポーツ教室を運営してとやると年間60日以上で出席するわけです。そうすると、週は年間で52週ですから週2回以上の、あるいは週3回なんていうときもあって、普通にやっていてそのぐらいかかって大変なんですよ。

それをじゃ、実際、スポーツ推進委員さんに聞いてみるとどうなのかというと実は非常に喜んでやっているのだから負担に感じていない。すごく楽しんでやっているよということを書いてくれるんだけど、言ってくれるんだけど、中には非常に苦痛に感じている方もいらっしゃる中で、他市と比べてスポーツ推進委員の処遇と交流スポーツ祭を年6回やっている、この概要説明では、去年は体育館が改装だったので3つしかやっていないんだけど、また、ことしから6つやっていくことになるんだけど、非常に負担が多いというのは、例えば選手集めであるとかいろんな部分で、新しいスポーツが来ると指導しなきゃならないんで非常に大変なんですよ。この辺を、スポーツ推進に対していわゆる交流祭だけでも結構です。この辺の考え方をどのように考えているのか。他市と比較しても非常に出席日数が多いので、スポーツ推進委員の処遇も含めてお聞きしたいなというふうに思います。

以上です。お答えのほうお願いいたします。

- 石川ディスカバリーパーク焼津館長 今御質疑いただいた天文科学館の分についてなんですけれども、生涯学習の取り組みということでいただいたんですけれども、実際問題、館の職員だけではとてもこれだけの事業は回し切れないものですから、特に生涯学習におきましてはボランティアの人たちが相当おりまして、そちらを活用しているということで、資料のほうにもありますけど、平成29年度の登録人数が52人で、内訳として、継続が38人で、新規の方が14人ということで、これらに掲載されている各種事業に協力していただいております。

あと、教育関係の分野になるんですが、そうした関係団体とも連携をしながら少しでも専門性を高めて、楽しく学べる場ということでいろんな事業の取り組みをしているところであります。

これからさらに展開をしていかなばということで、気象問題とかいろんな取り組みについても、今後、生涯学習事業として展開していきたいなと思っております。

それと、あと宣伝方法なんですけど、確かに余り宣伝が行き届いているかということちょっと微妙なところがあるんですが、まず、1つとして小・中学生に向けては年に4回の刊行物というのを発行しております、今年度からは幼稚園、保育園も同じような刊行物ということで、四半期ごとに約1万部を発行しております。

それと、ホームページの掲載のほうもやっております、ほかにも新聞、雑誌等の記事掲載ということで、こちら有料になる部分も相当あるんですが、一般向けとして基本的にはホームページとそれから、新聞、雑誌等への記事の掲載ということでやらせていただいております。また、いい方法があればさらに取り組んで宣伝効果の増大を願っていきなと思っています。よろしく申し上げます。

○石原観光交流課長 まず、観光費の不用額が出ている件でございます。

主なもので申し上げますと、観光協会の補助金、助成費のほうが650万円ほど不用額が昨年度発生しております。その主な要因なんですけれども、スリーバイスリーに関して当初、観光協会のほうでいろんな調査、それから、準備等を少し検討していたものですから予算措置されているんですが、実際にはそういう動きは観光協会のほうとしてはしなかったということで、そういった影響もあり、観光協会の補助金の助成費のほうが大きく不用額が出ております。

あと、大きなものとしては温泉関係の繰り出し金のほうが、こちら560万円ほど、実際にはそんなに支出のほうになかったので繰り出しのほう、少なく済んだよということで560万円ほどございます。

あと、観光施設の修繕にかかる費用ですね。こちらのほうも予算に対して230万円ほど不用額が出ておまして、こちら結果的に修繕のほう予算の範囲内で十分に済んだということで不用額が発生しております。

あとは、観光資源に関する調査を臨時職員を雇用して予定していたんですけれども、適当な臨時職員さんの雇用ができなくて、その関係で賃金のほう270万円ほど不用額が出ております。

主なものは以上でございます。こちらで大体1,500万円ほどになっておりますので、その他はおおむね適正に執行できているのかなというふうに考えております。

それから、インフォメーションの関係でございます。総数としましては、先ほど月500件程度で大体推移していますよということで御答弁申し上げました。その内訳でございますけれども、やはり一番多いのが周辺の飲食店のお尋ねでございます。こちらが大体15%から20%ぐらいは占めているのかなというふうに思っております。

あとは、観光情報に関する質疑も多くございまして、さかなセンターに関するお問い合わせが大体1割ぐらいはございます。その他宿泊施設に関するもの等もやはり全体で宿泊施設、それから、花沢なども含めた観光情報に関する照会が大体10%ぐらいはあろうかと思っております。

あとは、交通機関の関係でバスやタクシーに関するお問い合わせ、それから、実は意外と多いのが駅の設備の関係でトイレの場所がどこかとか、ロッカーの位置がどこかとか、そういったことが実は1割以上が占めているような状況でございます。おおむねそのようなお問い合わせ状況でございます。

以上でございます。

○松永スポーツ課長 スポーツ推進委員の関係の御質疑でございますが、まず、スポーツ推進委員はスポーツ基本法に基づきいわゆるスポーツに関する指導、それから、市が行うスポーツ行事の御協力をいただいているというところのまず位置づけがございまして、一応処遇といたしましては、今現在一月当たりの報酬が6,750円ということで、各議員の皆さんにお支払いさせていただいているところでございます。

地域交流スポーツ祭につきましては、いわゆる焼津市がスポーツ宣言をして以来、まず、地域でのスポーツの振興を図りましょうということとあわせて、地域のコミュニティの形成を目的といたしまして、市全体でスポーツに取り組みしましょうということで、各自治会の皆様を対象に何かスポーツができるのではないかとということから始ま

ったスポーツ祭でございます。

この辺の近隣の静岡、藤枝、島田地区、この辺を含めましても、こういった事業をやっているところは多分、今のところ聞いてございませんので、焼津市独自の特徴あるイベントだと思っております。

そういった中で、スポーツ推進委員の皆さんには非常に積極的に御協力いただきお礼を申し上げておるところでございますけれども、処遇がそれに見合わないというふうに感じられるところもございますので、また、この地区の3市の事務局会議等もまたございますので、その辺で合わせて焼津独自の事業を進めているところもございますので、そういった関係でまた報酬額の見直しとか、その辺をまた、検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○松島副分科会長 ありがとうございます。

やはり1つ目の不用額が大きいということに関して、使うものが予定がなくなったとか、必要なければそれは使わなくても当然なので、そういう不用額が出るということは構わないと思うんですけども、項目間の中で費用の流用ができるようなことがあれば積極的にやっていただきたいようなものもありましたので、そんなことを考えます。

それと、2つ目のところですが。

インフォメーションのところ、これ、予想どおりだったかなというところもあるんですけども、やはりこれが課題であると、問い合わせがあるというのは課題なので、この課題解決ということを考えていただくということが大事だなというふうに思いますので、特にすぐできるんじゃないのというのは、トイレの案内はどうやってやるのかとか、今宿泊の関係とか交通の関係、いろんなものを用意して、そこでお話していただける場所はお話ししていただければと思うんですけど、やはりそれに伴うインフラの整備ということも必要だなということがありますので、そういうお金をかけないで集められた情報というのを有効活用していただいて、情報共有していただいて、焼津に来る人はこういうふうに思っているんだよということをインフォメーションセンターのほうから発信をしていただいて、観光に活かすのか、いろんな部分で活かせるところがあると思いますので、ここで集められた情報というのは焼津市の課題であるというふうに認識をしていただいて、取り組んでいただけたらうれしいなというふうに思います。

それから、やはりディスカバリーパークの告知に関しては、ほとんどわかっていないというか、知らないんじゃないかと、市民でさえ知らないのに、ほかから観光施設と観光の拠点ともなり得る文化的な施設なのにもったいないなという感じがありますので、ここは交流推進部というところが新しくできた中できっちり予算化していただきたいなというふうに思います。

それと、最後、スポーツに関しての部分では、今回交流スポーツ祭をやっている中で1つ、台風の影響で中止になったペタンク大会というのがあるんですけども、そこに実は障害者の方が参加する予定になっていました。障害者の方も参加するということに関して言えば、パラリンピックのモーグルの方の合宿地にもなっているということも考えると、パラリンピック、障害者とのスポーツ交流ということは非常に大事なことになると思います。

その中で非常に焼津市として有利なのは静岡福祉大学さんが非常にその辺を積極的に支援してくれようとしているという情報をつかんでおります。教授も学校の大学の事務局、それから、学生さんたちも参加したいという意向もあるというように聞いておりますので、うまく連携をしていただく中でスポーツ都市宣言の中に今までなかった障害者との交流ということを図れるようなものを作っていただくようなことをお願いしたいと思います。

いわゆるバリアフリーからもそうなんですけれども、対策としてをやれば切りがないとは思いますが、いろんなことができるんじゃないかなと思いますので、お願いしたいと思います。

最後は要望になりましたけれども、よろしく申し上げます。ありがとうございます。

○深田分科会長 進行を交代してください。

○松島副分科会長 交代させていただきます。

○深田分科会長 今、インフォメーションのことは副分科会長が聞いていただいたので、やはりトイレのことは看板を出すんじゃなくてちゃんとやっばり、JRにあそこ、外を回って下のほうに行き、しかも行ったらトイレに紙がないという、自分で買わなきゃいけないと、それは早急に改善していただきたいですし、JRが改札口の中につくるといってお話も一時期、出ているんですけど、それがそのまま頓挫しちゃっている。

大体、藤枝から、静岡から焼津駅にきた後というのは大体トイレに行くんです、皆さん。そのぐらいの時間帯なんです。電車を待ったりして。そして、乗っておられるという。それが物すごいやっばり生理的にすごく、人間が生きていくためには絶対出さなきゃいけないこと、大事なこともんですから、それで体を壊しちゃうという人もいますから、やはりそここのところ認識を、やはり観光も交流推進を進めていく上で基本的なところだと思いますので、ちゃんとそこは改善してください。

それから、地域スポーツ祭のことは私もすごく、うちの自治会はやはり参加する人が大変で推進委員さんも大変だけど、毎回、回覧板で募集が来るんですけど、大体1人か2人、深田議員か誰かというぐらいの、本当に参加する人がいなくて、いつも同じメンバーになっちゃっているという、そういう問題もあって、今お聞きしたら去年は3回だけど、それは施設の整備の関係で通常6回やっている。先月回覧板が来て、また今月も来ているという関係で私もびっくりしたんですけど、年6回というのはやはり回数が多いんじゃないかと、その回数も含めて。内容も去年、バドミントンみたいな、ファミリーバドミントン、ことしやったんですけど、来年はやらないよ、今回、また変わるよと。それで、今週の日曜日、30日にやるのはワンバウンドふらば一というの、その今練習しているんですけども、それも初めての人は一生懸命練習しないといけないけど何回、何年続かわからないということですよ。何か3年たったら次の新しいものにかわるとか、そういうお話も聞いているもので、何か種目をどんだんかえるということがいいのか悪いのかというのでも検討していただきたいですし、その回数もぜひ改めて見直しをしていただきたいなというふうに思います。

それから、286ページに書いてありますけれども、焼津体育館の維持管理費573万2,741円ということですが、これはこちらでいいですか。今度計画を立てて、今後の整備計画はどういうふうにしていくのか、方針を秋ぐらいにということで、6月定例会の

ときに部長から答弁いただきましたけど、その方向がどうなっているのか。

あと、今現在危険な状態ではないのか。ちゃんと安全にスポーツができる環境であるのか。それもどこかの窓が割れているという話も聞いたんですけども、そういうところも大丈夫か聞きたいと思います。

先ほど、石田分科会員が学校の体育館の器具のこともありましたけれども、南小の器具が壊れているというのはスポーツ振興課に言えばいいということでもよろしいですか。そういう小学校の点数のめくるもの、点数表をつける点板、得点板も壊れているというのは、そういうのって一体誰が言うのかなとも思ったんですが、振興課、一応言っておきます。

それで、あともう一つ。総合体育館の施設整備費が2億9,996万円、この内訳がどうなっているのか、お聞きしたいと思います。

たしか去年空調の整備を主にした金額がここの中に入っているんじゃないかなと思うんですけど、あのときにやはりアリーナだけでなく小アリーナもつけてほしいということ要望しましたがけれども、金額の関係から大きいアリーナのほうだけだということでもメインアリーナだけだったんですが、今回の決算を見るとやはり18億円の黒字が出ているということで、あのときは予算が厳しいからということで、こっち側の予算をつけるとあと1億円ぐらいの予算が必要ということで断念したと思うんですけども、ことしこんなに猛暑になって、来年、各小・中学校の教室にエアコンをつけるという運びになっていくと、やはり体育施設もきちんとした空調の整備が必要じゃないかなと思います。

小アリーナのほうの空調整備についてどういうふうを考えておられるのか、今後の整備も必要なんだろうと思うんですが、実際につけてみてどうだったのかというのを、市民からの反応とか、こっちはついていて、こっちはついていないよというのを、使い勝手の部分はどうかというのをお聞きしたいです。

もう一つは、各中学校の体育館も空調整備が必要ではないか。こういうスポーツ宣言をしている焼津市がいろんなスポーツをやりましょうと呼びかけて企画を計画してくれているんですけど、そこで練習するのは市内の小・中学校の体育館だと思います。そこが暑いとやはり余計に運動するほうはどうしてもぜひつけてほしい、風がないと大変なもんですから、つけてほしいよという声も出ているんですが、それについてのお考えをお聞きしたいと思います。

- 飯塚交流推進部長 ただいま5つ御質疑をいただいたところでございますが、最後の御質疑だけ、施設の管理ということになりますので、教育委員会になりますので、この後、教育委員会がでございますので、そっちでお願いいたします。

もう一つ、一番最初のトイレのお話でしたが、こちらにつきましては我々のほうから観光の視点でというお話もありましたので、あそこのトイレ、駅前広場の管理が都市政策部になっていますので、我々のほうからも伝えておきますので、よろしくお願ひします。

- 松永スポーツ課長 まず、地域スポーツ交流祭の種目の関係でございますけれども、現在、年間で6種目ということで開催してございますが、その種目の決定に当たりましては、先ほどのスポーツ推進委員の方ですとか、あと、各自治会に体育委員さんがいらっ



しゃいますので、その集まりの地域体育組織連絡協議会という組織がございますので、そちらの皆さんからいろいろ実情をお伺いしながら、また、その種目の決定あるいは回数、その辺はまた、検討していかなくてはならないかなというふうには思っております。

減らすことによって、スポーツをする機会が減るというのを、逆の作用が発生することも考えられますので、その辺のかげんといいますか、その辺を考慮しながら今後の検討課題というふうにさせていただきたいと思います。

それから、焼津体育館の関係でございますが、以前の一般質問等の御質問の中では、今年度策定するスポーツ振興計画の中で方向性を示していきますということで、現在、スポーツ振興計画のほうを策定しております。

今のところの考え、方向性につきましては、あそこの焼津体育館につきましては非常に利用頻度が高くて、場所的にも非常にいいところだもんですから、当然必要な施設であるということは認識しております。ですので、新たな施設が必要になってくるという考えは持っておりますので、それに向けて今調整を進めているところでございます。

それから、あと、総合体育館の総合グラウンド整備費の内訳2億9,900万円でございますが、まず、工事の施工に当たりましては、工事の管理を委託する業務でございます。それにつきましては、管理委託ということで2,365万2,000円、そのほか各種工事ということで冷暖房の設備、それからLEDの照明の改修工事、そのほか衛生関係、トイレ回り、水回り等の工事を含めまして、こちらが2億7,600万円ほどございまして、そのほかに細かいところでいきますと材料検査等の部品が発生しますので、そういったものが内訳になってくるかと思っております。

あと、総合体育館のサブアリーナのほうの空調の関係ですが、先ほどの御質疑の中では予算的な話ということがあったんですが、それ以前に今の設置いたしましたメインアリーナのいわゆる冷暖房設備につきましては、地下水をくみ上げて、その地下水の熱を利用して温めたりとか、冷やしたりということをやっております。今掘っている地下水のくみ上げるほうのですね、それがメインアリーナの部分だけでいっぱいというところがあります。

ですので、もしサブアリーナにもう一つ同じような設備をつくらうとした場合に、もう一カ所また地下を掘って、地下水をくみ上げるシステムをまたつくらなくちゃならないというのがありまして、それをやってしまうと、もともとあるところの地下水の影響が出てしまうということがございまして、サブアリーナのほうについては断念をしているというふう聞いておりますので、一応その辺は御了承いただきたいと思います。

以上でございます。

○深田分科会長 いろいろありますけれども、地域スポーツ交流会のほうについては、簡単に、とにかく体育委員さんとかスポーツ振興委員さんが負担にならないように皆さんが楽しめるスポーツの種目であればもっと誘い合っていけると思っておりますので、準備があつて片づけもやらないきゃということもいろいろ、競技の内容によってあると思っておりますので、そういうのも含めて回数を減らせないという問題じゃないのかもしれないんですけども御検討をお願いしたいと思います。

体育館は、今後は新たな焼津体育館の振興計画を策定中ということですが、その方向が出たらやはり利用者の皆さんに、じゃ、その間はどうかという、その代

替施設のことを丁寧に説明していただきたいというふうにも思います。

最後のサブアリーナとメインアリーナの空調の関係ですけれども、去年、私が聞いたのは、新たな地下水を掘るんじゃなくて、新たに地下水をつなげる導管、管を長く延ばさなきゃいけないので、その費用が物すごくかかるからできないよと。今の説明と前回聞いたのと違うもんですから、それはやはり、そのとき、渋谷課長だと思うんですけれども。

あのときつなげていたら、サブアリーナもちゃんと対応できたんじゃないか、オリパラの合宿でも十分対応できる総合体育施設になったんじゃないかなと思うと残念な気がします。

以上です。

○松島副分科会長 じゃ、進行を戻させていただきます。

○深田分科会長 質疑・意見を打ち切り、討論を許す。(なし)

◇採決の結果、認第12号「平成29年度焼津市一般会計歳入歳出決算認定について」中、交流推進部所管部分は全会一致、認定すべきものと決定

○深田分科会長 以上で交流推進部所管の議案の審査は終了した。

閉会（10：43）

開会（11：07）

○深田分科会長 会議を再開する。

教育委員会事務局所管の議案の審査に入る。

認第12号「平成29年度焼津市一般会計歳入歳出決算認定について」中、教育委員会事務局所管部分を議題とし、当局の説明を求める。

(当局説明)

○深田分科会長 当局の説明に対し質疑・意見のある分科会員の発言を許す。

○川島分科会員 それでは、何点かお伺いしたいと思います。

まず、学校教育関係で部活動の外部指導者につきまして大分、人選等、進んで体制も整っているようにお聞きしておりますけれども、確認の意味で外部指導者の人選に当たりまして、基準とか条件等の規定があるのでしょうか。

また、各中学校の、学校によって状況が違おうと思うんですけれども、こういった部活に何名ぐらいという、そういう人数配置がわかれば教えてもらいたいと思います。

それから、教職員のストレスチェックをされていると思うんですけれども、その結果についてお伺いしたいと思います。どんな状況なのか。

それから、不登校児童・生徒、現在、何名ぐらいいらっしゃるって、この平成29年度について立ち直りの状況みたいなものがもしわかれば教えてもらいたいと思います。

それから、外国人児童・生徒支援について、現在どのぐらいの人数の方が支援を受けていて、国別に何カ国ぐらいの方が多いか、お伺いをしたいと思います。

それから、図書館事業について、平成29年度に幾つかの新規事業があったと思うんで

すけれども、平成30年度、継続されている事業、それと平成29年度で終わってしまった事業、あると思うんですけれども、その辺の状況を確認させてもらいたいと思います。

それから最後に、給食の関係なんですけれども、施設面についてはいろいろと状況をお伺いしておりますけれども、実は先日、イオン焼津店のほうでたまたま立ち寄ったときに入り口に市内の全小・中学校の学校給食の献立表が掲示をされておまして、それはどういうことかという夕食のおかずの参考にしてくださいという紙が張ってあって、全小・中学校の献立表がだーっと張ってあるんですね。すばらしいなと感動しちゃったんですけど、これは教育部から何か発信されたんですか。その辺もお伺いしたいと思います。

○近藤学校教育課長 ありがとうございます。

まずは部活動の外部指導者の人選についてであります。平成29年度は、一昨年度は利用人数に応じて38人、指導員を委嘱して実施いたしました。

人選については、既に指導していただいている方、それから、地域の方々からの情報をもとに学校のほうで市教委のほうに推薦が上がって、市教委が検討の上、決定して派遣をしているということになります。

それから、各学校ごとの人数であります。焼津中学校に5名、サッカーが2人、ソフトテニス、剣道、陸上。大村中に3名、男子バレー、男子バスケ、それからサッカー。それから、豊田中に3人、サッカー、男子バレーボールと女子卓球。小川中が6名、バレーボール、サッカー、卓球、バスケットボール、ソフトテニス、吹奏楽。東益津中が4名、女子バスケットボール、野球、サッカー、ブラスバンド。大富中に4名、剣道、陸上、ソフトテニス、吹奏楽。和田中に4名、吹奏楽、女子バスケ、卓球、男子バスケ。港中に3名、野球、女子バスケ、男子バスケ。大井川中に6名、サッカー、吹奏楽、陸上、卓球、剣道、ソフトテニスであります。

次に、ストレスチェックの結果についてであります。

このストレスチェックについては、一昨年度は実施義務のある焼津西小と豊田小の2校で実施いたしました。昨年度は努力義務とされていますが、全校で実施したということになります。

実施方法ですが、公立学校共済組合が管理する専用システムでインターネットを利用しております。各教員がウェブ上でストレスチェックする方法で実施いたしました。

焼津市の高ストレス者の割合ですが5.9%ということで、全体では10.5%あるものですから、焼津市はかなり低い結果となっております。

ストレス要因として高かったものが対処困難な児童・生徒への指導、保護者対応、職場の人間関係などです。

高ストレス判定となった教員には、希望によって医師による面接指導ができるようになっております。

続いて、不登校についてであります。

平成29年度の30日以上欠席の不登校児童・生徒数ですが、小学校で約60人、中学校で約100人です。主な理由としては無気力、不安などの情緒的混乱、家庭内における不安定な要因等です。

続いて、外国人児童・生徒についてであります。

昨年度5月1日現在の外国人児童・生徒数ですが、小学生が126人、中学生が66人、計192人です。国別ではフィリピンが一番多くて、フィリピンが101人、次いでブラジルが49人、ペルー24人となっております。

私からは以上です。

- 志賀図書課長 図書館の平成29年度の新規事業であります。主要施策概要報告書の228から232に載っておりますが、いずれの事業も平成30年度も継続をさせていただきます。

ただ、福祉大学との共催の事業、さわって楽しむ絵本というんですけれども、今年度は紙芝居展、紙芝居をテーマに共催事業を開催いたします。

また、平成30年度の新規事業ですけれども、6事業、予定をしております。その6つの主なものを紹介しますと、ぴよぴよおはなし会ということで、ウェルシップの子育てサポートルームで図書館員が出向いておはなし会を始めました。

また、静岡新聞のデータベースを活用できるように導入をいたしました。

あと、図書館資料団体配送事業ということで、高齢者施設に入所している方に図書に親しんでいただくために、図書館から相手の意向に合わせて選書したものをお届けして、1カ月程度貸し出すということも始めております。

あとは、市役所の若者倶楽部という組織があるんですけれども、研修のためにやっている。新人職員と共催で図書館を会場に謎解きゲームというのを開催し、小学生に図書館の利用の仕方とかのクイズを出して、図書館に対して理解を深めてもらうような事業を行いました。

以上になります。

- 鈴木学校給食課長 献立についてでございますが、毎月の月末に市のホームページのほうに翌月の献立を掲載しております。

イオン焼津店さんにおかれましては、恐らくそのホームページからとっているという形だと思います。

ちなみに焼津市の田子重さんは給食センターまで献立表をとりに来ているという形になっております。

以上でございます。

- 川島分科会員 ありがとうございます。

今の給食の関係は販売する側の店舗からも非常に効果的な戦略かなとも思いますし、学校給食のPRについても非常に効果的だなと思うので、相互がすごく両方とも利益が得られることなのかと思って。

私もこれを見たときにすごく感動して、実にはうまいことやっておるなと思いますけれども、やっぱりなかなか子どもが学校でお昼に何を食べているかということまで家庭の親がチェックをしているかというとなかなかそうでもないのかなということも感じたもんですから、そういう意味で夕飯のお買い物をするときにそういったものが掲示されておると非常にいいなということで、そういったことを逆に戦略的にやるのもおもしろいかなと思いましたので、確認をさせていただきました。

以上です。

- 鈴木学校給食課長 今回の件に補足して回答いたしますけど、小・中学校の生徒・児童の

各家庭には1部ずつ、献立を配っているということを申し添えておきます。

以上でございます。

- 小柳津分科会員 続いて、公民館の件について教えていただきたいと思うんですが、ようやく和田公民館が終わって今度、豊田へ順番が回ってきました。

今どんなような状態で計画が進んでいるのか、その辺を、中身を教えていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

- 富田社会教育課長 平成29年度までにおきましては、豊田地域まちづくり推進協議会というところで精査していただきまして、どのような機能を持ったほうがいいのかとか、場所はどこにしたらいいかということ協議させていただきまして、最終的に今年度、平成30年4月にその回答をいただきまして、その内容について各自治体で確認をとらせていただいたところでございます。

地元の意向としては、小土チビッコ広場周辺にぜひ建てていただきたいということでお話をいただいております。ただ、あくまでも民地ですので、それについてはこれからまた交渉、もしくは庁内での検討をさせていただかないといけないので、今その状態でございます。

内容としては、ことしにつきましては基本構想をつくらせていただくということで、平成30年度の予算に計上させていただいております。

以上でございます。

- 小柳津分科会員 わかりました。ありがとうございました。

- 石田分科会員 私のほうから2点、教えてください。

1つは図書館の利用なんですが、226ページ、説明のところ焼津図書館と大井川図書館、それから、各公民館の図書館の利用というのを見ますと、非常に何かやっぱり蔵書の数の関係で、身近であっても地域の公民館へ行くよりはやっぱり焼津図書館、大井川図書館へ行って借りるというケースが非常に強いんですが、高齢者になりますとなかなか遠くまで出ないんで地域の公民館を利用する方が多いかもしれないけれども、この辺の分析というのは何かやられているのかな、もし傾向というか、分析の内容がわかりましたら教えていただきたいと思います。

あと、もう一つは給食の食べ残し、残量についての説明が195ページにありました。以前、総務文教委員会、たしか去年ですよね、給食センターへお伺いをして試食していただきながら、やいちゃんランチとかいろいろ保護者に親子で試食会をしていただいているとかいうお話を伺いまして、ずっと続けてやっていただけるなというのはわかるんですが、1つ教えていただきたいのが196ページに給食の食べ残しを少しでも減らそうということで、学校給食センターの栄養教諭の方が指導時間、年々ふえているようです。

平成27年度から平成29年度にかけて年々指導時間がふえている。このことはやっぱり食べ残しを少しでも減らしたいという意向だと思うんですが、この辺の食べ残しの量が一生懸命指導する割にはなかなか減らないという傾向があると思うんですが、その辺について、もう少し分析状況あるいは内容について教えていただければと思います。

以上です。

- 志賀図書課長 大井川図書館、焼津図書館、公民館図書室の利用状況の分析ですけれども、226ページ、227ページのデータが出ているんですけども、公民館図書室に関して

は和田公民館が建てかえ中だったものですから今年度利用が少な目ですけれども、サービスポイントになっておりまして、図書室にない本も届けているんですが、月平均600冊程度を届けておりまして単純に計算すると年間7,200冊、その図書室にはない本をお持ちしている。貸し出し冊数は2万5,000冊ありますので、約3割は図書室にない本を貸し出しているんですけれども、それ以外の7割は図書室にある本をお借りいただいている。

地域の身近な図書室ですので、絵本ですとか、料理とか、生活に関する実用書などやあと、高齢者の方向けの大活字本なども用意させていただいておりますので、それらの利用が多いのかなと思っております。リファレンスとかそういう専門書みたいなものは図書館のほうに置いていただくこととなりますが、身近で生活に役に立つという図書室ということを目指しております。

以上になります。

- 鈴木学校給食課長 残量についてでございますが、毎年あそこにも記載されているように6月と11月、1週間、5日なんですが残量調査というのをしております。

それにつきましては主食、副食、牛乳というふうに3つに分けて実施しているわけでございます。ただ、毎年メニューが違ってくるものですから、一概にその年がよかった、悪かったというのはなかなか申し上げにくいんですが、相対的に中学生のほうがちよっと残量が多いかなというふうには考えております。

また、食の指導につきましては、ここ平成27年から平成29年におきましては時間がふえておりますが、栄養教員が一生懸命頑張っていたいただいて、学校に赴いて食育の指導ということでやっていただいております。その中で、残量のことばかりではなくて、食事の重要性とか、心身の健康だとか、感謝の心だとか、食文化、そういったものについて、いろんなことで交えて食の重要性ということを教えていただいているというような状況でございます。

以上です。

- 石田分科会員 ありがとうございます。

関連なんですけど、図書館の利用についてPR状況を余り聞かないんですが、どのようにPRするか、図書館の利用あるいは本のいいところなんかもPRなんかが、市民に対してどういうPRしているのかをお聞かせください。

あと、もう一つ、先ほどの学校給食の指導ということで食べ残しだけでなく、いろんなことを教えていただくということで本当にありがたく思います。

具体的にこの資料というのはどうされるのかな、全校生徒を一度に集めるわけじゃないでしょうけれども、各教室へ行かれるとか、学年ごとなのか、その辺の内容を教えてください。

- 鈴木学校給食課長 指導につきましては、各学校から要望がありまして、各教室に赴きまして栄養教諭と担任が両方で食について授業を行うような形になっております。

中学生と小学生で分かれているんですが、全部の学校に行けるということではなくて、なかなか全部の学校に行ければいいんですが人数的な制約もありまして、あと、時間的な問題もありまして、栄養職員のほうは学校でそういった食育ばかりじゃなくて、給食センターのほうでもいろんな献立をつくったりとか、あと、栄養の指導とか管理、衛生

のほうとかやらなきゃいけないことがあるもんですから、両方は大変な思いでやらせていただいております。

以上でございます。

- 志賀図書課長 図書館のPRですけれども、図書館だより、大人用と子ども用を毎月発行して学校、幼稚園、子育て関係の施設に配布しております。

独自のホームページを開設しております、昨年は5万7,000件アクセスがありまして、今年度も今のところ前年同月比を全て上昇しております。

また、出前講座ということで、読み聞かせのメニューを家庭教育学級ですとか、高齢者の集まりなどでいって説明をしています。

あと、7カ月児にブックスタートという事業がありますので、そこで読み聞かせの大切さや本をプレゼントするというので、乳幼児のころから保護者の方とお子さんに対して啓発する、あと、小学校1年生全員に図書館の利用の仕方やようこそとしょかんへということで図書館の利用案内を夏休み前に配布しております。小学校4年生向けでもブックリストを配布しております。また、ちょっとさかのぼりますけど1歳半のお子様にもブックリストを配布して保護者と子どもさんに本に親しんでもらうというようなこともやっております。

以上になります。

- 石田分科会員 ありがとうございます。

- 太田分科会員 労働時間の問題で、1点目、労働時間の話をさせていただきます。

まず、県のほうで学校の事務職員の残業の問題が出ていました。焼津としてはどういう対処をしているか、お聞かせをいただきたいと思います。

それから、先ほどストレスチェックの話が出ました。人事課のほうからストレスチェックの関係はやっぱり370人が要経過措置ということで、777人中370名が要経過措置という格好で出ていますので、先ほど5.9%ぐらいがということなんだけれども、どういうストレスチェックの仕方をしたのかわからないけれども、ちょっとずれがあるなという感じがしたんだけど、どんなストレスチェックをやっているのか、当然働き方改革でいろいろ変わってきますので、先生の残業あるいは働き過ぎというのはかなりいろんなところで出ていますので、果たしてこの5.9%が真実かどうか、僕、わからないけれども、教えていただきたいと思います。

それから、不登校児童の関係なんだけれども、先ほど60人と100人という格好が出たんだけど、この後の処置はどうなっているのか、お聞かせいただきたいと思います。ありましたよという話だけじゃなくて、どういう処置をして現在どのぐらいの方が不登校になっているのかという格好になろうかと思っていますので、教えていただきたいです。

それから、外国人の児童の関係なんだけれども、支援員をつけていただいているいろいろな形でフォローはしているということなんだけれども、その結果でどういう効果が出ているのか、実際、その支援員を入れることによって外国人児童の生活態度とか授業態度が変わってきているのかどうか、それもお聞かせ、効果ですかね、お知らせいただければありがたいです。

それから、心の相談員、相談事業の関係なんだけれども、小学生が心の相談という格

好で相談に行くのか、先生、困ったよと相談に行くのかわからないけれども、何人ぐらいが実際、指導員のところに行って、相談を受けているのか、お聞かせいただきたいと思います。本当に小学生が私、心の悩みがあるんですと言って指導員のところに行くのかなという感じがちょっとしたんだけど、お知らせいただきたいと思います。

それから、いじめ防止対策の関係なんだけれども、対策推進を受けて、焼津でも基本方針を出してやっているんだけど、実際の成果とか、現状どうなっているのか、かなりいじめが減ってきているのか、その効果を教えていただけるとありがたいです。

それから、教育センター事業なんだけれども、教育センターができたことによっていろいろ変わってきたよというお話は聞いておるんだけど、実際、教育センターの役割がどの程度効果が出ているのか、その辺も教えていただけるとありがたいです。

それから、成人式の関係なんだけれども、成人式を行う会場とか、やり方は文書でいただいているんだけど、実際、成人が18歳になりますので、その辺の線引きとか、今後、どういう成人式をやっていくのか、教えていただけるとありがたいです。

実際に18歳の子どものを持った父兄の皆さんもその辺がちょっと戸惑っている感じがしているんだけど二十、今までやっていて、今度18歳になりますので当然、成人式に関連するいろんな事業者の方、頭もそうだし、服装もそうなんだけれども、そういう皆さんもかなり、どういうふうにしていったらいいんだろうなというものを持っていますので、焼津市としてこれから成人式、18歳からやるよというのか、従来どおり二十で成人式をやるのよというような結論を出すのか出さないのか、その辺をお聞かせいただきたいと思います。

それから、小泉八雲の関係なんだけれども、大分あちこちで小泉八雲の話が出ていますし、大学生もいろいろなキャラクターをつくっていろいろやっているんだけど、交流推進部も観光行政に何か活かしたいということでいろいろやられているんだけど、その辺のコンタクト、小泉八雲の関係とか交流推進部との情報交換とか、そういうものもどうなっているのか、お聞かせいただきたいと思います。

それから、最後に図書館の関係なんだけれども、平成29年度から新規に開設したアシスト事業、概要書の231ページなんだけれども、アシストサービス事業についてやられているということなんです、大分増加してきていますよという話なんだけれども、今後とも継続していくにつまましてその辺の評価、困っている方、耳が遠いとかそういう方だと思っただけでも、そういう方々へこれから力を入れていくよということなんだけれども、実際、新規事業でどのような効果が出ているのか、教えていただけるとありがたいです。

以上です。

○近藤学校教育課長 ありがとうございます。

まず、1点目の事務職員の残業協定のことですが、きょうも静岡新聞に載っておりましたが、焼津市でも小・中学校で事務職員と協定を結んでいるということはありません。

教員が時間外労働については、基本給の4%が支給されるということで対象外になっているものですから事務職員ということになるんですが、時間外に対する認識が学校現場は正直甘いというところがあって、これまで教職員組合とか事務職員の部会から協定締結を求める声がなく、対策の必要性もさほど認識していなかったということでありま



す。ただ、これは違法であるという指摘がありますので、恐らくどの市町も同じような状況だと思います。適切に対応していきたいと考えております。

2つ目のストレスチェックのことについてであります。先ほど申し上げたとおり、方法としては学校の共済組合が管理する専用システムでインターネットを利用してウェブ上でストレスチェックをする方法で実施しております。

昨年度初めて全学校で実施をした結果、先ほど申し上げたとおり5.9%ということでした。本年度2回目ということになります。また、ほかのところの調査と差異を見ながら、方法についてまた、検討していきたいと考えております。

それから、不登校への対応ですが、実際不登校となった場合には、まずは一人一人状況が違うもんですから、担任を中心にその子とそれから、保護者と丁寧にかかわりながら登校への刺激を与えていきます。教室には入れないということであれば、保健室であったりとか、心の教室であったりとかということ、まずはそこから始めるようにしています。

どうしても学校に来ることも難しいという場合には適応指導教室ということで、市でも配置をしているわけですが、その適応指導教室に通うということで学校復帰を果たしている子もおります。

平成29年度については、小学生2人、中学生17人、合わせて19人が適応指導教室に通級をいたしました。そのうち、小学校2人と中学生6人、合わせて8人が学校復帰を果たしております。何とか学校に復帰できるように、その子のためにできることに全力を尽くしていきたいと考えております。

それから、外国人児童・生徒のかかわりの方法ですが、まずは来日をして住所が確定した時点で就学希望の聞き取りを行います。就学をしたいということであれば、学籍を起こして学校に入るということになります。入った後ですが、この支援員が4カ月程度、毎日2時間、空き教室を利用して簡単な日本語、日本の生活文化について指導を行っております。4カ月を過ぎてもまだ指導が必要であるという場合には、日本語指導、学習支援を継続し、悩み等の相談にも応じております。

何分、来た子たちは全く日本語がわからない、日本の生活がわかりませんので、こうして支援員がかかわることで学校生活になじんでいるという現状があります。

それから、心の教室相談員ですが、昨年度全部で22人、相談員がいるんですが、相談件数ですが、延べ3,392人を対象に1万9,032回、相談支援活動を行っております。これ、相談員1人当たりで平均すると年間が865回、1日4.9回、5回近く行っているということになります。

相談員が何分学校に1人だけどもんですから、いろんな工夫をしております。待っていてもなかなか来ないという実態がある学校については、相談を待つのではなくて、どんどん教室に入って行って、その子を支援しながら相談も受けているという学校もあります。

次に、いじめのことについてですが、昨年度のいじめの認知件数、小学校が66件です。中学校が45件です。合計111件、一昨年度とほぼ変わっておりません。先ほどの不登校と同じですが、これも1件1件事情が違うもんですから、状況を聞き取って適切に対応しているというところでもあります。

最後に、教育センターのことについてであります。昨年度、この焼津市教育センターを設置させていただきました。大きく3つの事業に取り組んだんですが、1つ目の教師力向上事業につきましては、教育センターの主席指導主事がこれは若手講師です、勤務する学校を巡回して授業参観、授業指導による研修を行いました。約30人の若手講師を指導したわけですが、アンケートで全員がこの研修が自分の授業改善に役立ったというふうに回答しております。若手講師の授業力向上に大きな成果があったと捉えております。

それから、学習支援事業ですが、昨年度は焼津南小学校をモデル校として放課後学習支援教室、ステップアップ教室を行いました。これもほとんどの児童が算数の授業が前よりわかるようになったと、学校の授業が楽しくなったと答えております。児童の基礎学力向上につながるものだとということで手応えを感じております。

もう一つ、小学校英語開講準備事業ですが、移行期間に入っておりますが、小学校三、四年生で外国語活動、年間15時間、五、六年生で50時間の外国語活動を実施しております。その全ての時間にALTが入って指導をしております。なかなか小学校の教員だけで英語の指導は難しいものですから、ALTが入ることによって、子どもたちの学びも充実していると捉えております。

以上です。

- 志賀図書課長 アシストサービスですけれども、230ページの9項目めに利用者数などが書いてございますが、昨年9月から始めたんですけれども、始めるに当たりボランティア連絡協議会という会がウェルシップで開催されておりますので、それにも参加させていただき、翻訳、点訳ボランティアの方たちとも意見交換をさせていただきました。

それにより、既存のCD、健常者の方も利用されているようなCDのリストの翻訳や点訳をしていただき、障害者の方への送付ということも行いまして、資料があるということがまずわからないものですから、どんなものが借りられるのかというのを届けたところでした。

あと、補助犬、盲導犬とかは入っていただいて構わないものですから、利用可能だというシールを玄関に張らせていただき、大井川図書館で1件利用がありました。

これからも図書館の利用に支障がある方々に寄り添って、利用するための障害を取り除き、利用に支障のある方々へ情報ですとか図書館資料へのアクセスを保証していくようなことに努めていきたいと思っています。

以上です。

- 富田社会教育課長 御質疑の成人式について、お答えさせていただきます。

本年度から3地区でやらさせていただきます。

内容としては、どんどん少子化ということで盛大な成人式はできないということとか、市長みずからが成人になった方に語りかけることができるというようなことで、時間帯をずらして、会場をずらしてやらさせていただきますいなと思っています。

その中で今度の改正につきまして、社会教育委員さん、あと、校長会さんともちょっとお話をさせていただきましたけれども、18歳でできるかということなんですね。

まず、18歳のときに成人式をやる場合に、初年度にまず3カ年分の方がいらっしゃいますので、とてもそれを吸い上げるような会場がないということと、あと、18歳ですと

受験があるものですから、到底今のセンターテストの予定があるのであれば、18歳の子たちは参加できないのではないかとことを考えまして、焼津市では今、例えば成人の日をずらすとか、センターテストの日をずらすとか、そういったことがない限りは、はたちのつどいというようなイメージを持っておりまして、二十で今までどおりやらせてもらいたいなと思ひまして、そういう形で方針伺いをとっております。

以上でございます。

- 中野教育委員会事務局長 今の件の補足、成人式の会場変更の件でございますけれども、やはり中で話題になったのは、冬場の一番寒い時期の開催ですので暖房の問題、それとあとトイレの問題、あと駐車場の問題、この3つが大きな課題でこれまでできたものですから、これらを全て解消できるということで焼津、大井川の両文化会館を利用した形での開催というふうに踏み切りをさせていただいてございます。

以上でございます。

- 杉本文化財課長 私のほうから八雲の観光の利用についてということでお答えをさせていただきます。

小泉八雲というのは、御存じのとおり全国ネットということのネームバリューになりますので、焼津市を訪れる方々にとっても非常に大きな財産となるものだと思っております。

これまでも八雲と言えば松江というようなイメージもあるかと思ひますが、松江の記念館とは焼津の記念館、資料のやり取りとかそういう交流も持っておりました。ただ、ことし3月ですけれども、静岡空港と出雲空港との便ができたということで、また、距離的にも時間的にも非常に近くなったということもありまして、最近、特に注目も高まっているのではないかと思います。

この6月には八雲のほうに御挨拶をということで市長が訪問をさせていただきましたので、その場に私とあと、交流のほうの課長と一緒に随行させていただきまして、同じものを見てきて、これからは役立てようというようなことで動いてまいります。

また、最近では松江から観光ツアーもつくりたいというような話も来ております。その場合につきましても、文化財のほうの記念館としてはできることが限られますけれども、交流なり観光が一緒に入ってもらえば、よりすてきなおもてなしができるんじゃないかということで、一緒に相談をしながら、情報交換をしながら日々行っている、そういうふうな状況でございます。

- 太田分科会員 どうもありがとうございます。いろいろ新しい情報もいただきました。

ただ、個々の相談のニーズがかなり多いものですから、これが不登校だとかいじめの予備群にならないような形でぜひ、また御努力いただきたいなと思ひますので、ひとつよろしくお願ひします。

以上です。

- 松島副分科会長 1つだけということでお聞きしたい。本当は3つあったんですけども、後でお聞きしたいのは中学校の部活動の支援で再三申し上げていますが、ブラスバンドの楽器代の件、これはどうなっているかなというのを後で聞かせてください。

もう一つ、お聞きしたかったのは学校の情報化の推進ということで、校務支援事業費等の中身をまた、教えてください。

ここでお答えいただければと思ったのは、小・中学生の健康管理費というところですが、概要報告書の193ページのところに小学生健康管理費、1つにおいて中学生健康管理費とあるんですが、そのどちらにもあるんですが、小児生活習慣病検診、小学生だと対象が4年生1,261名、受診者371名、中学だと対象が中学1年生1,266名、受診者282人という内容がどういうことに対してやっているのかなということで、内容がお聞きしたかったものですからお願いします。

○近藤学校教育課長 ありがとうございます。

小児生活習慣病予防検診についてお答えいたします。

検査項目は大きく2つです。1つが肥満度、もう一つが脂質検査、コレステロールの割合ということでありまして。小学校4年生と中学校1年生で調べまして、これ、希望だものですから小学校4年生のほうが483人、受診をしております。

お医者さんに行ったほうがいいよという子が36人おりました。中学生のほうは受診が335人、要医療が38人という結果になっております。養護教諭のほうで保護者に丁寧に働きかけながら治療を呼びかけているということでありまして。

以上です。

○松島副分科会長 その受診も含めての金額がそれぞれ右側に出ているということで、わかりました。大体内容がわかりました。ありがとうございます。

交代いたします。

○深田分科会長 先ほど事務職員の残業時間の話が出たんですけども、教職員の残業時間について、かなりこの間もテレビでやっぴまして、夜11時過ぎまで準備をしたり、片づけしたりということで過労死になった方のお話があったんですけども、やはり今小学校の先生、中学の先生、すごく何で時間をとられているのかというのを教えていただきたいですし、私たちは普通、授業の準備があったり、テストや宿題のチェックとか、テストをつくるとか、保護者とか児童・生徒の対応、困ったちゃんの子の対応とか、すごくそういうものもふえているし、あと、行事のための取り組み、学級のための学級づくりということもいろいろあると思うんですけども。

それにも増して、いつのときからかわからないですけど先生1人に、先生が自分の目標を立てて、それでその目標が何にするかというのはわかりません。その目標に対して自分で評価をする、そして、最終的に学校の校長先生かが評価をするんですよね、A、B、C、D。そういう何か先生の評価というのが先生、自分自身を追い詰めちゃったりとか、その結果をまた、評価されるということに対するストレスというのがかなりあるんじゃないかと。

例えば不登校の生徒を自分のクラスから出さないとか、出しても3人か2人に減らすとか、そういう数値目標とかも出しているんじゃないかと、そういうのもすごく心配になるんですけども、それをどういうふうに教育委員会として受けとめて対応しているのか、お聞きしたいと思います。

それと、もう一つは、先日御答弁いただいた学校給食の配送車の件なんですけれども、けさ苦情がありまして、配送車じゃなくてコンテナを研究するというので温度調整をするというお話があったんですけども、それについてコンテナが重くなってしまうんじゃないかということで、現場の皆さんにやはり教育委員会のほうからこういうことを

研究しているよというふうにちゃんと説明をして、納得の上で内容を充実させていくということが大事だと思うんですが、その点についてどうか伺います。

○近藤学校教育課長 ありがとうございます。

教職員の多忙化ですが、時間外勤務の一番多い理由については、中学校の部活動であります。やはりこれが一番大きく時間外の勤務時間をとっているということになります。

お話がありました教職員評価のことだと思うんですが、評価を始めて決してマイナスのことではなくて、今まで余り教職員本人と校長、教頭が直に時間を決めて、その教員について話をする機会というのが余りなかったものですから、本人がそれぞれ目標を立てて、その目標に対して管理職の立場からこんなことを頑張っていると、えーということで認め、励ますことを中心にしながら評価をしておりますので、このことによってマイナスのことというのは余り感じておりません。それにのっとなってこれからも進めたいと考えております。

以上です。

○鈴木学校給食課長 先ほど、コンテナというお話があったんですけど、今考えているのは、二重食缶といって冷たいものを入れる食缶があるんですが、それを二重食缶にして保冷できるような状態にしていくかということを一応検討を始めたところでございます。

それにつきまして、きのう正規の調理員を集めまして、一応こういうことを導入するに当たって、検証していきたいということでお話はしてあります。

ですから、一応全然知らないところでぼんとやるとか、やらないとかということではなくて、まず、とりあえずできるかどうかということを検証していきたいということをお話ししておきました。

以上でございます。

○深田分科会長 先ほどの教職員評価のほうはやっぱり、管理職の立場からすればマイナスじゃないんですけども、やはりそれによってどうなっているのかという実態はアンケートなり、やはり無記名でやっぱりやっていった声を受けとめるという姿勢が私は必要じゃないかなと思います。

教育委員会としての立場と現場の先生の立場とやっぱり見方は違いますから、その辺のことはやっぱり配慮が必要じゃないかなと思います。

それから、二重食缶ということなんですね。私は教育長がコンテナの中の温度を調整するように研究するということでしたから、二重食缶の話は聞いていないんですよ。何も聞いていないんですけど、二重食缶にするということについて、すごく重くなるんじゃないか、それが毎日対応できるのかということをやはり、今課長が検証していくというお話ですから、現場の皆さんの意見を聞いて、よりよいものに対応を改善していただきたいなというふうに思います。

以上です。

○松島副分科会長 交代いたします。

○深田分科会長 質疑・意見を打ち切り、討論を許す。(なし)

◇採決の結果、認第12号「平成29年度焼津市一般会計歳入歳出決算認定について」中、教育委員会事務局所管部分は全会一致、認定すべきものと決定

○深田分科会長 以上で教育委員会事務局所管の議案の審査は終了した。

以上で当分科会に付託されていた議案の審査は終了した。

これで予算決算審査特別委員会総務文教分科会を閉会とする。

閉会（12：36）